広報
かわうち
2010
NO. 549
7

今月のわだい

■ドウダン祭り　2ページ
■天山祭り開催　3ページ
■TOPICS　15～19ページ

親子バス旅行
～かわうち保育園～

6月11日に行われたかわうち保育園の親子バス旅行。公園ではお父さん、お母さん、友達とみんなで遊んでおおはしゃぎ。

関連 15ページ

かわうち里山まつり

かわうち高原ドウダンまつり

6月13日（日）第15回かわうち高原ドウダンまつりが開催されました。当日はドウダンツツジが満開とはなりませんでしたが、天候に恵まれ、多くの方が訪れました。まつりではガイド付きの高塚山散策や野菜をふんだんに使った無料の高原汁が大好評でした。その他、記念植樹として20本のヤマツツジを来場者の皆さんと道路沿いに植えました。

また、今年も川内校の生徒さんや郡山信用金庫のみなさんにもご協力をいただきありがとうございました。

これから高塚高原は、初夏の景色・晩秋の景色を満喫することができますので、ご家族で高塚高原にお出かけしてはいかがでしょうか。

また、お出かけの際には、自然保護のためゴミの持ち帰りをお願いいたします。

第四十五回 天山祭り
7月10日に開催

7月10日（土）に天山祭りを開催します。今回もより多くの村民の方々に参加をお待ちしています。日程等は次のとおりです。また、当日は天山祭り会場で特産品や村民の方の手作り商品の販売を行いたいと思います。出展をご希望の方は、7月6日（火）まで事務局にご連絡ください。

日　時　平成22年7月10日（土）正午から
会　場　天山文庫　前庭
　※雨天の場合には、川内村村民体育センター
参加費　一人500円
内　容　郷土芸能披露
　いわきじゃんがら念仏踊り
問い合せ　公民館　☎38－3806

第3回 木戸ダム祭り開催

7月21日から31日の10日間はダムの役割・働きを皆さんに知っていただくため「森と湖に親しむ旬間」として位置づけられています。
これに併せて「木戸ダム祭り」を開催します。今回で3回目となる祭りでは本村をはじめとする郡内町村の特産品の販売・地元企業による体験コーナー・木戸ダム体験ツアーなどたくさんのイベントを準備し皆様のご来場をお待ちしております。

■開催日　平成22年7月19日（月）海の日
■場　所　木戸ダム公園中央広場
■時　間　10時～15時

＊会場の駐車場が大変込み合うことから楢葉町女平地区よりシャトルバスが運行されます。特設駐車場（楢葉町女平地区）からシャトルバスをご利用のうえご来場ください。（運行開始時間9時10分～）

問い合せ
福島県富岡土木事務所ダム課 ☎22-5121
川内村農村振興課　土木係 ☎38-2117

平成２２年度夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施

★運動期間（10日間）
平成22年7月16日（金）～25日（日）

★運動のスローガン
「発進は　ベルトしたのよ　子の合図」

★運動の基本
夜間の運転ライトは上向き速度は控えめに

★運動の重点
①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
②悪質・危険な運転の追放
③自転車の安全利用の推進

★運動の目的
この運動は、夏季特有の暑さと行楽による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通のルールの遵守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とする。

平成22年度の国民健康保険税率が決定しました

	所得割100分の	資産割100分の	均等割(円)	平等割(円)
医 療 分	5.82	33.95	20,300	17,600
支援金分	2.37	13.78	8,200	7,200
介 護 分	1.69	11.61	7,900	4,600

保険税の決まり方

保険税は、次の項目を組み合わせて1世帯あたりの保険税が決められます。
介護分は、40歳から64歳の人（介護保険の第2号被保険者）のみが納めます。なお、低所得者世帯については、所得に応じて均等割・平等割が軽減されます。また、後期高齢者医療制度への移行により国保資格を取得・喪失する場合に軽減措置が適用されます。

医療費分 賦課限度額 50万円

所得割額＝（前年の所得－基礎控除）×税率（5.82／100）
資産割額＝固定資産税額×税率（33.95／100）
均等割額＝世帯の国保加入者数×1人あたりの金額（20,300円）
平等割額＝1世帯あたりの金額（17,600円）

支援金分 賦課限度額 13万円

所得割額＝（前年の所得－基礎控除）×税率（2.37／100）
資産割額＝固定資産税額×税率（13.78／100）
均等割額＝世帯の国保加入者数×1人あたりの金額（8,200円）
平等割額＝1世帯あたりの金額（7,200円）

介護分 賦課限度額 10万円

所得割額＝（前年の所得－基礎控除）×税率（1.69／100）
資産割額＝固定資産税額×税率（11.61／100）
均等割額＝世帯の国保加入者数×1人あたりの金額（7,900円）
平等割額＝1世帯あたりの金額（4,600円）

保険税の減免について

会社の事業停止や廃業等の理由で、非自発的に失業された方は、保険税が一部減免となる場合があります。
詳しくは住民課税務係までお尋ねください。

☆保険税は、国保の貴重な財源です。納期限までに納めましょう。

国保税の納税通知書は7月中頃発送予定です。
ご不明な点は役場住民課税務係までお尋ねください。☎38－2114

国民健康保険税を納めないでいると…そのままにしていると…

国保加入者のみなさんは、医療費の一部を負担するだけで医療をうけられるのと同時に、保険税を納める義務もあります。

もし、保険税を納めない人がいると、国保の運営が困難になり、医療費をまかなえなくなってしまいます。**保険税は必ず納めましょう。**

☆保険料を長い間滞納していると…

災害などの特別な事情がある場合を除いて、次のような措置をとることがありますのでご注意ください。
※ただし、15歳以下の方は除きます。

★差押などの滞納処分

法のさだめにより、給料・電話加入権・預金などの差押をおこなうことがあります。

★保険証の返還と資格証明書の交付

一年以上の期間にわたり保険料を滞納すると、保険証の返還をお願いすることがあります。この場合、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付します。病院や診療所に受診するときは、資格者証明書をお使いください。

これにより、病院や診療所などの窓口で支払う医療費は、一時的に全額(10割)自己負担となりますので、療養費の7割相当分を後日、村に請求してください。（7割分は国保税に納入していただく場合もあります。）

★保険給付の一時差し止め

1年6ヶ月以上の期間にわたり保険料を滞納すると、療養費や出産一時金などの保険給付について、その全部または一部を差し止めることがあります。

平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます

（平成22年8月～11月分の手当の支給は、今年12月です）

大事なお知らせ

○ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
○児童扶養手当を受給するためには、川内村保健福祉課での請求申請が必要です。平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。（平成22年11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。）

児童扶養手当とは？

◆　父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の受給要件は？

◆　次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。
①父母が婚姻を解消した子ども
②母が死亡した子ども
③母が一定程度の障害の状態にある子ども
④母の生死が明らかでない子ども
⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当額（月額）は？

◆　受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。
○児童1人の場合
全部支給：41,720円　一部支給：9,850円～41,710円
○児童2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

父子家庭の方が受給するためには？

◆　児童扶養手当を受給するには、川内村保健福祉課への申請が必要です。
◆　申請の時期についての取扱いは以下のとおりです。
○　既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。
○　平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
→11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
→11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
※8月～11月分が支給されるのは12月です。

○　11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、川内村保健福祉課に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

申請手続きに必要なものは？

◆　申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは、川内村役場　保健福祉課　☎38－2941にお問い合わせください。

川内村納税貯蓄組合連合会が解散

川内村納税貯蓄組合連合会の最後の総会が5月25日に川内村役場で開かれました。
川内村納税貯蓄組合連合会は昭和32年に組織し、職域や地域などでつくる単位組合の上部組織として各種啓発活動や表彰、研修などを行い、納税思想の普及育成及び納期内納入の推進に努めてきました。
組合員の高齢化や口座振替制度の普及等により、平成21年度をもって各地区の組合が解散したことから、5月の総会で連合会が解散することになりました。
長年にわたり納税の推進に寄与し、村政進展に協力していただきありがとうございました。

後期高齢者保険証更新のお知らせです

現在、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があり認定を受けた方が対象になる後期高齢者保険証の期限が、平成22年7月31日をもちまして終了します。
新たに8月1日から1年間の新しい保険証に切り替わります。新しい保険証は7月下旬に簡易郵便で対象者の皆さんに郵送する予定です。
また、古い保険証は医療機関では提示できませんので新しい保険証の提示をお願いいたします。古い保険証は、役場住民課に返却いただくかハサミ等で切り廃棄処分をお願いいたします。

問い合せ　住民課住民係　☎38－2113

長寿医療の限度額適用・標準負担額減額認定について

①医療機関での自己負担限度額について

限度額適用・標準負担額減額認定証を入院時に医療機関の窓口に提示した場合の自己負担限度額等は次のとおりです。※窓口に提示しない場合は「一般」の負担額となります。

適用区分	外来時の自己負担限度額（月額）	入院時の医療費の自己負担限度額（月額）	入院時の食事負担額（1食あたり）		療養病床入院時	
					食　費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
区分Ⅱの方（非課税世帯で所得有り）	8,000円	24,600円	長期入院非該当	210円	210円	320円
			長期入院該当	160円		
区分Ⅰの方（非課税世帯で所得無し）	8,000円	15,000円	100円		130円	320円
					※100円	※ 0円
一般の方（課税世帯）	12,000円	44,400円	260円		460円又は420円	320円

②長期入院時の食事負担額について

区分Ⅱの場合、過去12ヶ月間の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院該当者として、入院時の食事負担額が210円から160円に減額されますので、入院日数が90日を超えたことが確認できる書類（医療機関の領収書等）をお持ちのうえ、住民生活課に申請して下さい。

③入院時の食事負担等

療養病床とそれ以外の病床に入院した場合の食事等の負担額は異なります。
また、療養病床に入院した場合は、食費と居住費を負担して頂く事になります。

④限度額適用・標準負担額減額認定の変更又は取り消しについて

限度額適用・標準負担額減額認定は、毎月1日の世帯の所得・課税の状況によって決定します。
よって世帯の所得・課税の状況に変化があった場合は、限度額適用・標準負担額減額認定が変更又は取り消しとなる事がありますので、その時にはあらためて通知いたします。

⑤有効期間について

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間は、申請した月の初日から次の7月31日までとなります。

⑥申請方法について

申請が必要な該当者には村から通知いたしますので申請の際には上記の物を持参して下さい。
①被保険者証
②古い限度額適用・標準負担額減額認定証
③印鑑
④入院日数が90日を超える場合はその領収書等

⑦翌年度の更新手続きについて

世帯員の異動や、所得・課税状況に変化が無く、引き続き翌年度も限度額適用・標準負担額減額認定の対象となった場合は、更新の手続きをしなくても限度額適用・標準負担額減額認定証を郵送いたしますので、古い証は住民生活課窓口にお返し下さい。ただし、一度取り消しとなった場合は、再度申請が必要となりますので、その時にはあらためて通知いたします。

■お問い合わせ先　住民課住民係　☎38－2113

しっかり積み立て、がっちりサポート

安心で豊かな老後を農業者年金

農業に従事する方なら広く加入いただけます

国民年金の第1号被保険者（納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。

少子化に強い年金です

自ら納めた保険料とその運用収入を、将来受給する年金の原始を積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積み立て方式（確定拠出型）年金です。

保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金の目標に向けて、自分で保険料が決められます（月額2万円から6万7千円のまでの間で千円単位）状況に応じて見直しができます。

終身年金で80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されますが、仮に80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れる年金の現在の価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

公的年金ですので税制上の優遇措置があります

保険料は、社会保険料の控除対象となります。

農業の担い手には、政策支援（保険料の国庫補助）があります

認定農業者には、条件により保険料補助（最高月額1万円）があります。

詳しい内容や加入の申し込みは、川内村農業委員会☎38－2115・JA
農業者年金基金☎03－3502－3942

中山間地域直接支払制度説明及び集落協定参加個人受付について

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、平成21年度で第2期対策を終了したところであり、第3期対策として平成22年度から新たに5年間事業が実施されることになりました。第3期対策では、現状の制度を引継ぎながら、高齢化の進行にも十分配慮した、より取組みやすい制度に見直し、基本的な農業生産活動を通した中で耕作放棄の防止や、水路農道の管理による多面的活用を進めることになり、集落での農業生産活動の体制作りや将来の集落農業の振興方針等を取り決める集落協定により、事業を展開することになります。

つきましては、第3期対策における制度の説明及び個人の参加受付受けを次のとおり開催します。

平成２２年度中山間地域等直接支払制度協定参加者受付

日　　時	曜日	場　　所	時　　間	対象区
平成22年7月26日	月	第2区集会場	9 時～12時	第2区
		第1区集会場	13時～16時	第1区
平成22年7月27日	火	第3区活性化支援センター	9 時～12時	第3区
		第4区集会場	13時～16時	第4区
平成22年7月28日	水	第5区生活改善センター	9 時～12時	第5区
		西山集会場	13時～16時	第6区
平成22年7月29日	木	手古岡集会場	9 時～12時	第8区
		第7区集会場	13時～16時	
平成22年7月30日	金	五枚沢集会場	9 時～12時	第8区
		毛戸集会場	13時～16時	

※7月28日は午後7時まで、全行政区を対象に役場産業振興係で受付します。

募　集

第63回夏季野球大会参加者募集

今年で63回を迎える夏季野球大会の参加チームを募集します。

参加されるチームの代表者は、次のとおりお申込みください。多数の参加をお待ちしています。

■期　　日　8月13（金）～14日（土）
■場　　所　村総合グラウンド他
■主　　催　川内村・村体育協会
■参加資格　中学生以上の本村在住者、本村出身者並びに配偶者及び子供
■申込締切　7月16日（金）
■申 込 先　公民館　☎38－3806
■抽 選 会　7月22日（木）　19時30分から
コミュニティセンターで行います。

男性読み聞かせ隊募集

村では、幼児教育の一環として、保育園、わんぱく教室で絵本の読み聞かせをして下さるボランティア（男性）を募集します。ご連絡は教育課（☎38－3805）までお願いします。ご連絡お待ちしております。

舘山公園の下刈を一緒にやりませんか

森林環境交付金事業において、下川内字館山公園内及び宮渡地内の下刈奉仕作業を実施します。みんなできれいな川内村を作りませんか。

■場　所　舘山公園及び中学校自然観察園
■日　時　7月18日（日）
■時　間　8時30分～12時（予定）
■募集締切り　7月9日（金）
＊中止の場合は、防災無線でお知らせします。
■問い合せ　農地林務係 ☎38－2117

平成22年度成人式は8月15日開催

大人の仲間入りをお祝いする平成22年度川内村成人式を、次により開催いたしますので該当される方は是非ご参加ください。

なお、この成人式の参加申し込み受付を行いますので、下記によりお申し込みください。村外在住者には、ご家族の方から早めに連絡してくださるようお願いします。

■期　　日　8月15日（日）　10時から
■会　　場　川内村コミュニティセンター（2階大ホール）
■対 象 者　平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、村内在住者及び本村出身者です。
■申込方法　ハガキに本籍、現住所、生年月日、参加者氏名を記入し、7月21日（水）までに川内村公民館（〒979－1201　川内村大字上川内字小山平15番地）までお申し込みください。
■問い合せ　公民館☎38－3806

平成22年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊では平成22年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 ／ 採用区分等		航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生（男子）	自衛官候補生（女子）
受付期間		平成22年8月1日（日）～平成22年9月10日（金）			
応募資格		18歳以上21歳未満（高卒又は卒業見込）	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満	
1次試験等		9月23日（木）筆記試験	9月18日（土）「午前」筆記試験	9月18日（土）「午後」筆記試験 9月21日（火）口述試験　身体検査	9月26日（日）筆記試験 9月27日（月）口述試験　身体検査
採用予定数	陸上自衛隊		男子：約4,040名 女子：約　160名		約250名
	海上自衛隊	約70名（うち女子若干名）	男子：約　850名 女子：約　75名		約　80名
	航空自衛隊	約70名（うち女子若干名）	男子：約　810名 女子：約　90名		約　50名

自衛隊福島地方協力本部　相双地域事務所
〒975-0033　南相馬市原町区高見町1丁目142－2　☎・FAX 0244－23－4712

そば種子（会津のかおり）の販売について

村で振興しているソバ栽培が年々定着し、平成21年度作付け実績は約80haとなっています。本年においても転作作物として栽培を予定している方が多く見受けられます。

村では今年作付けから、福島県のオリジナル品種で推進している「会津のかおり」の種子を確保し、今までの「会津在来」から切り替え、本村全域において、「会津のかおり」を推進していくこととしました。

この品種は、秋そば向きで、収量も既存品種より20%以上多い見込みで、粒張り粒ぞろいが良いのが特徴と試験結果が福島県農業総合センターから示されています。

今年度ソバ栽培を予定している方は、是非購入頂き「会津のかおり」推進にご協力下さい。

今回、種を購入しないで既存の在来種を播種される方については、「会津のかおり」との混入防止のため、刈り取りは会津のかおり終了後となります。

希望される方は種子を入れる袋を持参の上購入下さるようお知らせします。

■販売期間　平成22年7月1日から7月23日　8時30分から17時00分まで
■場　　所　役場農村振興課　産業振興係
■金　　額　1kg当り　300円（現金販売となります）
※10a当り約3kg～4kgが目安です。また、そば栽培方法についての資料が必要な方は申し出てください。

公立小野町地方綜合病院企業団職員採用候補者試験のお知らせ

◎試験種類及び採用予定人員
看護師　若干名
◎受験資格
昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、看護師の免許を有する方又は平成23年3月末までに取得見込みの方（学歴は問いません）。
◎試験の方法
短大卒業程度で次により実施します。
○第一次試験
①教養・専門試験
職員として必要な一般知識、知能及び看護師として必要な専門知識、能力について択一式による筆記試験。
②試験の期日及び場所
平成22年9月19日（日）
福島県自治会館（福島市中町8番2号）
○第二次試験
第一次試験合格者に対して、11月下旬頃、個別面接及び小論文による試験。
◎申込用紙の請求
申込用紙は、公立小野町地方綜合病院総務課で交付します。郵送で請求する場合は、120円切手を貼った自分あての返信用封筒を同封してください。
◎受付期間等
平成22年7月14日（水）から同8月13日（金）まで。郵送による申込書提出は、8月11日（水）までの消印のあるものが有効。
◎問い合せ
公立小野町地方綜合病院　総務課
0247－72－3181
〒963－3401
福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後4番地

川内村住宅用太陽光発電システム設置費補助金

太陽光発電は、「太陽電池」と呼ばれる装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換できる発電システムです。

現在、日本は石油や石炭などのエネルギー資源のほとんどを諸外国からの輸入に頼っていますが、こうした化石燃料は使い続ければいずれなくなってしまうものです。

太陽の光という無尽蔵のエネルギーを活用する太陽光発電は、年々深刻化するエネルギー資源問題の解決策の一つです。

また、クリーンであることも大きな特徴で、発電の際に地球温暖化の原因とされている二酸化炭素（CO_2）も発電時にはまったく排出しません。川内村では、住宅用太陽光発電システムを設置する場合補助金を交付します。

■補助金額
3万円（対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり）の最大12万円を上限とします。

■対象者
自らが居住する又は居住しようとする川内村内の住宅にシステムを設置し、電力会社と電灯契約している方
■対象システム
1．未使用品であること。
2．一定の品質・性能が確保されていること
3．最大出力が10kW未満であること
■問い合せ　**川内村役場総務課企画財政係**
0240－38－2112

し尿収集及び浄化槽清掃申込のお知らせ

お盆(7月・8月)の月のし尿収集及び浄化槽の清掃申し込みについては、次のようになっております。
お盆の時期は混み合いますので、お早めに下記業者へお申し込みください。

○し尿、浄化槽清掃ともに7月28日(水)まで申し込みのあったものについては、8月12日(木)までに収集を・清掃をおこないます。
※7月28日以降申し込まれたものについては、8月17日(火)以降となります。

■申込先　公揚環境事業有限会社
0240－25－5135

ごみ処理に関するお願い

最近、各行政区のごみステーションにおいてマナー違反が多く見受けられます。中でも事業所からでたごみを一般ごみと分別しないで出すものが多く見られます。

■収集できないごみ

●粗大ごみは、ごみステーションには出せません。直接各衛生センターへ持ち込んでください。
●商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか一般廃棄物収集運搬業者に依頼して下さい。

その他、詳細については各世帯に配布しました「ごみと資源の分け方・出し方」を参考に適正にごみ処理願います。

「安全で安心な県づくり」のための地域活動を支援する窓口がスタートしました

県では、「県民が、安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現」を目指すため、平成21年4月に「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」を制定し、県民総ぐるみの運動として「安全で安心な県づくり」を推進していくこととしました。

この実現のためには、行政だけではなく県民一人ひとりが地域社会の構成員として「自らの安全は自ら守る。地域の安全は地域で守る。」という意識を持ち、身近なところから危険に気付き、備えること、そしてこのような取り組みを地域コミュニティが中心となって、地域の活動として育てていくことがとても大切です。

このため県では、県民、事業者、地域活動団体などが行う安全・安心に関する自主的活動を支援するため、様々な情報提供や、アドバイスを行う地域活動支援窓口を各地方振興局県民環境部(いわきは県民部)に設置しました。開設時間は月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ぜひご利用ください。

■問い合せ　相双地方振興局　0244－26－1143

募　集

双葉地方広域市町村圏組合職員採用試験のご案内

双葉地方広域市町村圏組合では、職員の採用候補者(高校卒程度)の試験を次のとおり行います。

■採用予定人員　消防　9名程度
■受験資格　高校卒業程度
消　防　昭和58年4月2日～平成5年4月1日生まれの方で、自動車運転免許取得者又は平成23年3月末日まで取得見込みの方(学歴は問いません)
■試験の方法
(1)第1次試験　教養試験、適性検査
(2)第2次試験　体力測定、小論文、個別面接
■試験の期日及び場所
第1次試験　平成22年9月19日(日)
富岡町「双葉地方会館」
第2次試験　11月予定
■受験手続及び受付期間
(1)申込用紙の請求
双葉地方広域市町村圏組合事務局、消防本部、消防署、分署及び出張所で申込用紙を交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、80円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封のうえ請求して下さい。
(2)受付期間
○平成22年7月14日(水)から同年8月13日(金)まで。
○受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで。
○郵便による申込書提出の場合は、平成22年8月11日(水)までの消印のあるものに限り受付けます。
■問い合わせ
双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課総務係
0240－22－3333

お知らせ

緑の募金が活用されます

緑化運動が4月1日から5月31日まで実施されました。村民皆様や団体等から寄せられた緑の募金は、目標額を大きく上まわり、173,614円となりました。この貴重な募金は、緑の少年団の育成、地球温暖化防止の啓発、緑化推進の啓発など様々な緑化活動に有効に活用されます。皆様のあたたかいご協力ありがとうございました。

第60回“社会を明るくする運動”広報映画のテレビ放映

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための運動です。この運動の一環として広報映画「心のリレー」がテレビで放映されますので、多くの方々にご覧いただけますようお知らせいたします。

■放映日　平成22年7月31日（土）午前5時30分～6時
■放送局　福島テレビ

6月双葉家畜市場子牛セリ結果

	販売頭数	販売総額	最高価格	平均価格
双葉家畜市場（全体）	246頭	90,852,940円	560,700円	369,320円
前回比	22頭増	4,060,990円増	11,550円減	18,144円減
川内村（村内）	17頭	5,960,402円	446,250円	350,612円
前回比	9頭減	3,992,548円減	35,700円減	37,194円減

下川内地区リサイクル倉庫閉鎖のお知らせ

下川内の旧診療所敷地内にありました、リサイクル倉庫は6月末を持ちまして閉鎖となります。今後のアルミ缶等のリサイクル品の搬入については、役場庁舎裏側にありますリサイクル倉庫の利用をお願いいたします。

クマに注意!!

村内でクマが出没しているという情報があります。

これからの季節、山花も咲き、深緑の中、山に入る機会も多くなると思います。

クマは警戒心が強いため音などが聞こえると離れて行く習性があります。山に入る際は、出会い頭の事故を防ぐため『鈴』など音の出るものを携帯し、十分注意してください。

また、クマを発見された場合は、役場（☎38－2117）までご連絡くださるようお願いします。

平成22年度相双保健福祉事務所飼い犬等のしつけ方教室の実施について

■実施日時及び場所

回数	内容	開催日時	開催場所
第1回	学科	7月31日（土）10:00～12:00	福島県相双保健福祉事務所（南相馬市原町区錦町一丁目30）
	実技	同　日 13:00～15:00	同　上
第2回	学科	9月25日（土）10:00～12:00	双葉町役場（双葉郡双葉町新山字前沖28）
	実技	同　日 13:00～15:00	同　上

■受講者定員
学科講習　30名程度
実技講習　20名（犬の飼い主で学科講習を受講した者）

■応募方法
はがき又はファックスにより下記内容を記載し、相双保健福祉事務所あてに申し込む。
①希望する開催日（開催場所）（※）
②希望する講習内容（学科のみ又は学科・実技両方）
③参加希望者の住所、氏名、年齢、電話番号
④実技講習を希望する者は、参加犬（1人につき1頭）の種類、年齢、性別、名前、登録番号
※　希望する開催日（開催場所）については、予め、応募の状況に応じて変更される可能性があることをご了知願います。

■申し込み先
〒975-0031　南相馬市原町区錦町1丁目30番地
相双保健福祉事務所　衛生推進課

■問い合わせ先
相双保健福祉事務所　食品衛生チーム
☎(0244)26－1351

富岡消防署からのお知らせ　火災から尊い生命を守ろう

『消したかな』　あなたを守る　合言葉　～2010年度全国統一防火標語～

湿気の多い季節！　製品火災にご注意を！

エアコン、冷蔵庫、テレビなど長期間使用している機器から火災が多く発生しています。主な原因としては、経年劣化や絶縁劣化でした。

また、電気コンセントの差し込み口に付着したホコリや湿気により差し込んだ電源プラグに電気が通ると火花が発生する「トラッキング火災」にも注意が必要です。ご家庭で長く愛用している製品に異常がないか、もう一度点検してみて下さい。

火災予防のポイント！

◇電気製品の異音や熱に気付いたら使用を止める！
◇電気コードを束ねて使用しない！
◇電気コードの上に家具など重いものを置かない！
◇タコ足配線をしない！
◇電気コンセントの差し込み口の湿気やホコリを乾いた布等で清掃する！

住宅用火災警報器の早期設置！

一般住宅の寝室等に住宅用火災警報器を平成23年5月31日までに設置することが定められています。皆さんの家族を火災から守るために早期設置に努めて下さい。また、不適正な訪問販売に注意してください。

平成23年5月31日まで残り335日（平成22年6月1日現在）
（詳しくは　富岡消防署：☎22－2119　川内出張所：38－2119まで）

第22回参議院議員通常選挙について

第22回参議院議員通常選挙　投票日は7月11日（日）です。

任期満了による第22回参議院議員通常選挙は、6月24日に公示され、投・開票は7月11日（日）に行われます。

有権者一人ひとりが自らの意思でよく考え、候補者や政党・政治団体の主義、主張を十分に見極めて、自覚と責任をもって棄権しないで投票しましょう。

この選挙では、福島県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の二つの選挙があります。

投票日　当日に用事があり指定された投票所で投票ができない方は、7月10日（土）まで役場内の期日前投票所で投票ができます。

なお、病院に入院されている方や仕事等で遠方に滞在されている方も不在者投票が出来ますので、川内村選挙管理委員会にお問い合わせください。☎38－2111

○期日前投票

- 期　間　6月25日（金）から7月10日（土）
- 時　間　午前8時30分から午後8時00分まで
- 場　所　川内村役場　応接室

○投票日の投票

- 日　時　7月11日（日）午前7時00分から午後6時00分まで
- 場　所　指定された投票所

○開　　票

- 日　時　7月11日（日）午後8時00分から
- 場　所　コミュニティセンター大ホール

※郵便投票証明書の交付を受けている方の郵便による投票は、7月7日まで請求してください。
※今回の参議院議員通常選挙より投票所が統合され、4箇所になりました。また、投票所から遠い地区については投票送迎バスを運行します。詳細については、入場券を送付する際に同封いたします。
※新投票区

	場　所	範　囲
第１投票所	第１区集会所	第１区
第２投票所	第３区山村活性化支援センター	第２・３・４区
第３投票所	第５区集会所	第５・６・７区
第４投票所	五枚沢集会所	第８区

文芸

－川内俳句会－

六月句会

タラの芽の漲る力一点に　岳杜　さと
どこいし　先に声でる更衣　志賀　英水
人間を了へる御業や堂涼し　井出　美穂
招待の妻嬉々として更衣　中野　茅炎
更衣箪笥の底に見る昭和　五十嵐安志
容赦なく枯木にからむ藤の花　志賀美智子
着古しの肌に合　てる更衣　横田きいち
青空のいよいよ深し水張田　澤　花子
山里は生涯の地よ若緑　秋元けい子

一句鑑賞

あおあおと山ふところの温きかな　井出　美穂

五月の季題は「あたたか」でしたが、今年はなかなかあたたかくならない春でした。

「あおあおと」の表記、山肌が少しずつ少しずつ、木々の緑に埋められてゆく様子をあますところなく表現されています。「温き」は「ぬくき」で、体感の暖かさより、むしろ、ゆるゆるとした気分になるよ、と云っているのでしょう。山ふところの川内村ならではの「あたたか」の本意を捕まえ詠まれた佳句と思います。

川内俳句会　澤　花子

生活科学部　活動報告

川内校　分校長　阿久津正廣

今回は文化部である生活科学部の活動を顧問である田﨑俊之教諭が報告いたします。多彩な活動をしており、下記の活動に加え、6月15日(火)には外部講師を招いて『浜通りの食文化』というテーマで「高校生のための栄養教室」を実施しました。生活科学部の3名の部員を3年間指導してきた顧問である田﨑俊之教諭が報告いたします。

生活科学部の活動について　　顧問　田﨑　俊之

「生活科学部」という部名を聞いて、その活動内容がパッとお分かりになるでしょうか？私自身も、3年半前に川高に赴任してきた時、この部の顧問にぴったりなのは家庭科の先生かな？、理科の先生かな？などと思ったものです。そのような部活動を、国語科の、しかも理系のセンスゼロの私と、元陸上部という養護教諭が担当することになり、さーて何をやろうか、といろいろ相談しました。

そして、4月の部活動紹介の時に、「草花もいいけど、野菜もね♡♡」的なことを話したら、その年の3年生の女子8名全員と男子1名が活動するということになり、1年生3人も入部して、一度ににぎやかな部活動になりました。

それからは、中庭で季節の野菜や草花をいろいろ栽培し、とれた野菜を使っていろいろな調理にチャレンジしてきました。例を挙げると、(年によっても違いますが)カレーやピザ、おでん、ホワイトソースを手作りしたシチューなどです。そして調理をした時は、できるだけ全校生と教職員に試食をしてもらうようにしてきました。そのねらいは次のようなことです。

①「食」を通して学校全体の一体感を作りたい。
②ふだんは作ってもらっている立場から、作ってあげる立場を多く経験させたい。
③いろいろな道具の使い方なども含めて、生活経験の幅をできるだけ広げたい。スーパーに並んでいる加工食品なども、かなりの部分が手作りできるということを教えたい。

特に②は、自分が作ったものを人に食べてもらうことで、作る側の大変さや心配りといったことを理解することにつながります。そのことから、家族に対する感謝の気持ちや、さまざまな立場の人に対する思いやりの心も持ってもらえるでしょう。さらに言うと、作ってあげる人は、「おいしいね！」と言って食べてもらいたいから作る、したがって、すすめられた料理を遠慮することはけっして美徳とは言えないことが多い、ということなども分かってもらいたいと思っています。

秋から冬にかけては外での活動ができないので、教室で書道や美術、工芸などの作品を作っています。これも、高校時代に幅広い教養を身に付けてもらうために、一つの分野に限定していません。幸い川高は周囲の方々のご理解をいただいて、そのようなことができる環境にあり、これはありがたいことです。

さて現在はというと、全校生徒10名中部員は3名だけですが、秋の文化祭に向けて作品制作に取り組んでいます。4月からは地歴・公民科の教員も顧問に加わり、部員3名に顧問3名というぜいたくな体制でスタートしました。たった部員３名ですが、それぞれが持ち味を発揮し、作品はけっこう幅広い分野にわたっています。また、部員全員で共同制作も一点作ろうということになり、少し大がかりな作品にも取り組んでいます。(ただ、物が物だけに、うまくいくか顧問は全然自信がありません)その「物」が何かは、10月24日(日)に川高で行われる文化祭「紅葉祭」においでくださった方だけ知ることができます。川高最後の文化祭に、みなさんぜひお越しください。

←『紅葉祭』に向けての作品制作風景です。どんな作品かは『紅葉祭』でご覧ください。→

創立６０周年記念事業等報告

募金協力のお願い

現在、同窓生の方々から募金の協力を頂いておりますが、同窓生でない方々からも募金協力の問い合わせがありました。募金委員が訪問しない同窓生以外の方はご面倒でも川内校までご持参いただくようお願いいたします。

同窓生以外の方は川内校までお願いします

募金目標額：436万円(一口　3,000円)

日程としては

創立60周年記念式典：10月23日(土)
川内校公開文化祭『紅葉祭』：10月24日(日)
の予定です。

8月の主な行事

29日～2日　期末考査
2日　自転車バイク点検、交通講話
4日　PTA奉仕作業(6:00～)
4日　ワープロ検定
7日　就職模試・一般常識テスト
8日　学校訪問
11日　英語検定二次
13日　富岡高校学びの日
16日　夏季校内球技大会
20日　第1学期終業式
21日～　三者面談、夏季セミナー
22日　弱点分野克服学習会
25日　代ゼミ全国センター模試(いわき明星大学)

第37回福島県消防操法競技双葉地方大会
7月25日(日) 富岡町で開催

第37回福島県消防操法競技双葉地方大会が、7月25日（日）富岡町民総合運動場において開催されます。

本村消防団からは

［ポンプ車操法の部］
第8分団

［小型ポンプ操法の部］
第7分団

が出場します。

この大会は、消防団員の操法訓練の基礎を培い、技術の向上及び消防活動の円滑な遂行と火災防御体制の強化を目的として実施されます。

出場選手は大会に向けて本団指導部の指導を受けながら毎日訓練を積み重ねています。

本村の皆さまより暖かいご声援をお願い致します。

大会に出場される選手の皆さんを紹介します。

消防ポンプ自動車の部　第8分団

2番員
吉岡　一清

1番員
河原　史人

指揮者
高野　教義

補欠員
関根宗光

4番員
関根　孝行

3番員
加藤　裕之

小型動力ポンプの部　第7分団

補欠員
佐久間匡史

3番員
志賀　東

2番員
三瓶　大

1番員
志賀　義昭

指揮者
三瓶　義美

「ふたばBLSフェスタ2010」受講者募集

心肺蘇生法やAED等の救命手当を普及することを目的に、一般住民や各事業所等の従業員、自主防災組織の構成員等200名を対象に「救える命を救いたい。愛する家族を守りたい。」と題し、普通救命講習を主事業とする「ふたばBLSフェスタ2010」を下記のとおり実施いたします。

1、日時／平成22年9月9日(木)
13時00から16時30分
「受付開始12時00分から」

2、講習会場／大熊町総合スポーツセンター（メインアリーナ）

3、対象者数　一般住民200名

4、講習内容／医師による講演・救急救命士による講義・心肺蘇生法の講習・AEDの講習

5、申込期間／平成22年7月1日（木）～8月31日(火)

6、申込方法／左記の消防署に電話又はFAX（申込書）でお申し込み下さい。

7、問い合せ
①浪江消防署救急係
☎34－4111　Fax 34－7010
②富岡消防署救急係
☎22－2119　Fax 22－2244

8、その他
①参加費　無料
②服　装　動きやすい服装
③携行品　筆記用具・運動靴

救急法講習会開催について

水難事故、あるいは人が急に倒れた時、救急隊員が現場に駆けつけるまでの間、家族や周りの人達が適正な応急処置をしたかどうかで、傷病者のその後の経過が大きく違ってきます。

頭ではわかっているつもりでも、いざ、その現場になるとパニック状態になり、なかなか適切な対応が出来ないものです。

そこで、いざという時に人命救助を実践できるように、富岡消防署川内出張所の方々による救急法講習会を開催します。

日時　平成22年7月15日(木)
受付開始　18時～
講習　18時30分～21時00分
場所　複合施設　ゆふね
指導室にて（動きやすい服装で）
定員　約40名
※なお、受講者には修了証を後日郵送します。

大切な家族の生命を守るためにも、ぜひ受講してください。

Topics わだい

〈村のわだいなど情報満載！川内村ホームページ〉
http://www.kawauchimura.jp
〈Topics（わだい）への情報提供は、メールでも受け付けます〉
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

topics 1 アクアマリン行ったよ ～かわうち保育園親子バス旅行～

セイウチって大きい！

6月11日にかわうち保育園の親子バス旅行でアクアマリンふくしまと松ヶ岡公園に行きました。

当日、園児たちは待ちに待った親子バス旅行に朝から大はしゃぎ。アクアマリンふくしまではたくさんのお魚に大喜びでした。

また、当日は天気にも恵まれ松ヶ岡公園ではボートや電車などの乗り物に乗りました。

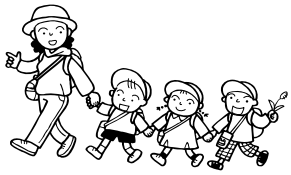

topics 2 交通死亡事故をなくそう

安全運転をお願いします。

5月から6月にかけて福島県内で6人の高齢者が交通事故により死亡するなど前年と比較で9人増加しており、全県で交通死亡事故多発警報が6月3日に発令されました。

本村でも交通死亡事故ゼロ3,000日を達成し、更なる記録を目指していることから、富岡地区交通安全協会川内分会と川内村交通安全母の会会員による「追突事故多発」の文字が書かれたハンドプレートを持って、割山トンネル前で交通事故防止運動を実施しました。

当日は双葉警察署川内駐在所巡査部長の渡邉秀作さんにご協力を頂きました。

車を運転する際には十分注意して、交通事故をなくしましょう。

topics 3 かしわもちづくり ～かわうち保育園～

上手に出来たかな

6月4日みんなでかしわもちを作りました。

まず寒ざらし粉にお湯を入れ混ぜて、丸く伸ばし、次にあんこを入れて包んで形を整えました。

最後に鷲尾さんからいただいたかしわの葉に包んで出来上がり。

自分たちがつくったかしわもちを3時のおやつに食べました。

形はいびつでしたが「おいしい」と喜んで食べました。

topics 4 大豆の種まき 食育事業

大きくなぁれ

かわうち保育園では未来（ゆめ）づくり食育事業を行っております。

この事業では身近な野菜の種まきから観察・手入れ・収穫・料理などを通して食育を実施しております。

今回は味噌作り体験の第一回目として大豆の種まきを行いました。

食生活改善推進員や健康サポーターの指導のもと、園児たちは、早く芽が出るように願いながら畑に種をまき、土をかぶせました。

広報「かわうち」では５歳までの元気なお子様を広報に掲載をいたしますので、ぜひご応募ください。応募される方は、お子様の写真と氏名・生年月日・住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、〒979−1292 上川内字早渡11−24 企画財政係かEメール moritarou@vill.kawauchi.lg.jp へお送りください。

Topics わだい

topics 5 バームクーヘンとデカプリンを作ったよ　天山てらこや

バームクーヘン作りの様子

第3回天山てらこや学習塾は、6月12日（土）にコミュニティセンター（裏庭）でバームクーヘンとデカプリン作りを行いました。

バームクーヘン作りでは、竹に生地を塗り2人で回しながら炭で焼いていく作業を繰り返し、中には大きなバームクーヘンを完成させた塾生もいました。また、プリン作りでは6ℓのバケツを使い大きなプリンを2つ作り、見事に完成させました。

その後バームクーヘンと大きなプリンを芝生の上で美味しそうに食べていました。

topics 6 げえる探検隊盛会に

何の虫かな

自然とふれあうことは楽しい。よく見る、聴いてみる。ジッと観る、触ってみる、嗅いでみる。錆びた五感が研ぎすまされる。

自然は常に新しい。そこに発見がある。自然とふれあうことは新しい自分を発見することでもあった。

5月23日いわなの郷周辺で開催したげえる探検隊は30名の予定を大幅に上回りましたが森の案内人10名のご協力により無事終えることが出来ました。

豊かな阿武隈の生きもの達と出会う機会を今後も計画します。有難うございました。

topics 7 緑の少年団　県大会

発表する高木愛里さんと猪狩陽くん

5月26日（水）福島県林業研究センターにおいて第32回福島県緑の少年団活動実績発表大会が行われました。

県内登録第1号である川内小学校緑の少年団を代表し6年生の高木愛里さんと猪狩陽くんが「植林体験」「炭づくり体験」「植菌体験」の活動内容を元気良く立派に発表しました。

topics 8 森林環境を考える（川内小学校6年生が植林体験）

森林を大切に

5月31日（月）上川内字大四郎地内の村有林内において川内小学校6年生によるヒノキの苗木の植林体験を行いました。

当日は双葉地方森林組合川内事業所の協力を得て、児童たちは汗をかきながら一生懸命苗木を植え、この事業を通して森林を守ることの大切さを実感しておりました。

この事業は森林環境交付金事業で行われました。

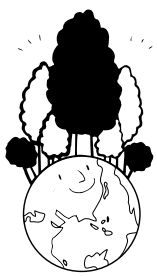

Topics わだい

〈村のわだいなど情報満載！川内村ホームページ〉
http://www.kawauchimura.jp
〈Topics（わだい）への情報提供は、メールでも受け付けます〉
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

topics 9 大盛況 すわの杜公園ペイント大作戦

6月6日（日）にみんなでつくろう「すわの杜公園」と題し、公園遊具のデザインイベントを開催しました。

快晴の中、参加した子どもたちはヒューム管に張り付ける陶板に様々な色で好きな絵を描き、また、ヒューム管内部には、色マジックで思い思いの絵を描いていました。

イベント終了後には、持ち寄ったお弁当ととん汁をおいしそうに食べていました。

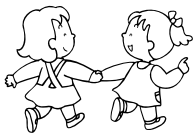

参加されたみなさんお疲れさまでした。

ヒューム管にお絵かき

皆さんの作品

参加した皆さん

topics 10 小さな芽 届け未来へ 緑の力（第60回双葉地方植樹祭）

植樹する村長

5月28日（金）葛尾村「みどりの里」において第60回双葉地方植樹祭が開催されました。

本村からは、緑化功労者として『あぶくま更生園』が受賞されました。

当日は晴天にも恵まれ、本村代表として村長及び議長が記念植樹を行いました。

小さな芽でも将来へ繋いでいき、私たちを見守る大木へと成長していけるように、皆様の緑化活動へのご理解を今後ともお願いいたします。

topics 11 相双中学校陸上競技大会 今季も活躍・川中生

宣誓する西山大夢くん

第53回福島県中学校体育大会陸上競技大会相双予選大会「相双中学校陸上競技大会」が5月25日南相馬市雲雀ヶ原陸上競技場で行われました。

川内中学校からは男女12名が参加し、今大会では川内中学校が12年に1度の選手宣誓校となり、西山大夢選手が見事な宣誓文でその大役を担いました。

なお共通400mで福井夕暉君が第3位、共通砲丸投で横田奈々美さんが第4位の成績を修め県大会（7月5～7日福島市あづま運動公園陸上競技場）出場権を獲得しました。

広報「かわうち」では５歳までの元気なお子様を広報に掲載をいたしますので、ぜひご応募ください。応募される方は、お子様の写真と氏名・生年月日・住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、〒979−1292 上川内字早渡11−24 企画財政係かEメール moritarou@vill.kawauchi.lg.jp へお送りください。

Topics わだい

topics 12 平伏沼へ手作り木製テーブルとベンチ寄付 ～㈲志賀林業～

寄付いただいたテーブルとベンチ

このたび、㈲志賀林業取締役志賀泰三氏より「平伏沼のモリアオガエル産卵を見に訪れた方が休憩できる場所として活用してください。」とチェンソーで木に凹凸をつくり組み立てた手作りの木製テーブルとベンチを寄付されました。

平伏沼では、6月中旬から7月上旬にかけてモリアオガエルの産卵を観察することができ、この期間に多くの方が訪れます。寄付された当日、早速訪れた方がお弁当を広げテーブルを利用し、自然を満喫していました。

ありがとうございました。

topics 13 モリアオガエルの絵本を無償配布

代表して授与する町田麗太くん

このたび、平伏沼のモリアオガエルをモデルにした絵本『おかあさんのにじ」（こやま峰子作、本間ちひろ絵2010年・株式会社チャイルド社）が出版されました。

村教育委員会では、国際読書にちなみ川内の子どもたちにモリアオガエルへさらなる関心を持ってもらおうと、小学1・2年生の児童をもつご家庭へ無償配布しました。

topics 14 第7回　館山公園祭　開催

参加者の様子

6月13日（日）館山公園において、7回目となる館山公園祭が、区長始め多くの参加者の元、盛大に開催されました。

神事の後、参加者はそれぞれが持ち寄ったご馳走や婦人会による手作りの焼きそば、臼と杵を使って搗いた搗きたてのあんこ餅や納豆餅を囲んで楽しい一日を過ごしました。

祭りでは、地区の各種団体による踊りの披露で祭りに花を添えていただきました。

topics 15 子ども手当て支給

西山夫婦

今年4月から施行されました「子ども手当て」1人当たり1万3千円を6月4日に支給対象世帯134世帯（184名）の方に口座振込みで支給されました。

村では受給者を代表して西山圭一さん夫婦に目録を手渡しました。

今後10月と来年2月に4ヶ月ずつ支給されますが、子どものために有効に使ってもらいたいと願っております。

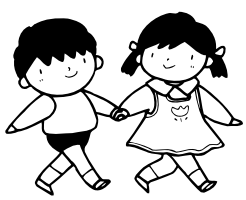

Topics わだい

〈村のわだいなど情報満載！川内村ホームページ〉
http://www.kawauchimura.jp
〈Topics（わだい）への情報提供は、メールでも受け付けます〉
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

topics 16 歩いてふるさと再発見 ～第3回川内村ふるさと健康ウォーク～

参加者の様子

5月30日（日）高塚山駐車場から村コミュニティセンターまで12kmのコースを歩く第4回川内村ふるさと健康ウォークを開催しました。

今年は200名が村内外から参加し、晴天の中林道から見る新緑がまぶしい絶景や、木がおいしげる森のトンネル、岩々のコケがきれいな千翁川の渓谷を見ながら、自分のペースで歩き、川内村の自然に癒されていました。

topics 17 猪狩拓未君（川内小4年）2010東北モトクロス選手権（第3戦）福島大会3位入賞

3位入賞した猪狩拓未くん

5月23日（日）に猪苗代で行われた東北モトクロス選手権（第3戦）オープン65クラス（小学校4年生～小学6年生）で3位に入賞し、8月1日から宮城県で開催される全国大会の出場を決めました。

拓未君は現在、第7戦まで行われる東北のオープン65クラスで第3戦を終え、現在総合ランキング第5位。

父親の保彦さんと共に6位入賞をめざしてがんばっています。

topics 18 ひとの駅かわうちで盛大に「高田島フェスタ」開催される 第一区民:100名が参加

参加者全員での焼肉パーティ

今年で6回目を迎えた「高田島フェスタ」は、農休日の早苗振りを兼ね、去る6月6日の日曜日、ひとの駅かわうちで盛大に行うことができました。

このイベントは、第一区と第一区集落協定が主催し、小学校が廃校になったことを記念に毎年開催しているもので、地域の中心地、文化交流の源であった小学校を守っていくイベントです。

この日は天候にも恵まれたことから、午前8時の集合時間には、全員が参加、草刈など環境整備をした後、グランドゴルフやゲートボールなどで交流を図りました。

そして裏庭での「焼肉パーティ」は、大好評で、日頃のストレスを思う存分発散していました。

参加者の皆さん、おつかれさまでした。

topics 19 相双中学校総合体育大会開催

野球（VS小高中）

6月9日（水）10日（木）の両日、相双中学校総合体育大会が行われました。

結果は残念ながら勝ち進むことが出来ませんでしたが、それぞれの試合に全力で向き合う生徒の姿がありました。

【各部の健闘】

○野 球 部　　二回戦（シード）小高中（4対1）惜敗
○バレー部　　リーグ戦　健闘すれども惜敗
○ソフトテニス部（男子）　健闘すれども惜敗
　個人戦　鈴木雄登・久保田賀ペア　ベスト16進出
○ソフトテニス部（女子）　健闘すれども惜敗

日本赤十字社社員ご加入・ご継続ありがとうございました

皆様よりお寄せいただいた日赤社費は、日赤福島県支部に送金いたします。

日赤社費は、国内外の災害救護活動、医療や血液事業、救急法・家庭看護法等の講習普及、奉仕団活動の推進などに活用されます。

ご協力ありがとうございました。

平成22年度　日本赤十字社　社費実績報告

行政区	社費実績額	地　区　名
1区	102,000円	全　域
2区	72,000円	全　域
3区	77,000円	林・古町・原地区
	73,000円	町分・早渡地区
4区	80,000円	全　域
5区	116,500円	宮渡・宮ノ下地区
	138,000円	坂シ内・田ノ入地区
6区	110,000円	全　域
7区	71,000円	全　域
8区	42,500円	毛戸・吉ノ田和地区
	29,500円	五枚沢・荻地区
計	911,500円	

社協会員加入のお願い

社協会員は、住民の皆様が年会員となり納めていただく会員会費です。

住民が加入する加入する一般会員会費と賛助者が加入する特別会員会費と村内会社等が加入する法人会員会費があります。

社協の貴重な自主財源として運用しております。本年も今月中に行政区長を通して各区班長がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年度（H21.7月納入）社協会費の使い道について

一　般　会　員	特　別　会　員	法　人　会　員
（一般会費）	（特別会費）	（法人会員）
1口　1,000円	1口　3,000円以上	1口　10,000円以上
村内全世帯対象	社協事業賛同してくださる個人対象	社協事業に賛同してくださる法人・事業所対象
「世帯内での複数会員も可能です。」	＜44名＞	＜33社　34口＞
＜796世帯＞	160,000円	350,000円
796,111円	（昨年度）	（昨年度）
（昨年度）		

川内村社会福祉協議会
平成21年度の会費
1,306,111円
ありがとうございました。

会員会費の使途

○地域福祉事業費　856,111円
（いきいきサロン・福祉団体助成事業・高齢者スポーツ大会助成）

○ボランティア活動事業費　100,000円
（ボランティア活動団体助成事業、活動保険助成、ボランティア行事費）

○福祉車両管理費　350,000円
（福祉バス等車両運行に係る経費）

以上、平成21年度内に地域福祉推進に使わせて頂きました。

ふれあいひろば
川内村社会福祉協議会

【善意のご寄付】

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金お詫びと訂正

6月号にご遺志金掲載漏れがありました。ここにお詫びを申し上げます。

・箱崎　金正様（平沢）　故箱崎　千秋様ご遺志

6月号掲載しました、ご遺志金のお名前に間違いがありました。ここに訂正してお詫びを申し上げます。

・遠藤　清輝様（竈場）→遠藤　清光様（後谷地）

＊ご遺志金

・遠藤　利幸様（下　原）　故遠藤　利身様ご遺志
・小野　正修様（上　滝）　故小野　清新様ご遺志
・渡邉　尊之様（中　島）　故渡邉　昌子様ご遺志

＊一般ご寄付

・望月威男様（田村市）
（株）イシフクフタバ会長

・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの7月の予定についてご案内しますので、参加くださるようお願いします。対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

■期日・場所

7月13日（火）　9時30分　第7区集会所集合
（6区・7区高齢者対象）

7月14日（水）　10時　毛戸集会所
（8区高齢者対象）

7月21日（水）　9時30分　第5区集会所
（5区高齢者対象）

本村出身歌手　美弥慧子様が社協へ2万円を寄付

本村出身で歌手デビュー3年目の美弥慧子（みやけいこ）様が、先日「かわうちの湯」においてステージを開きました。終了後、川内村長の遠藤雄幸社協会長を訪れ「社会福祉の為に役立ててください」と寄付金2万円を手渡しました。

ありがとうございました。

あたたかい心が伝わる福祉のむらづくりをめざして！
平成21年度川内村社会福祉協議会
事業・決算報告

◎介護保険事業

＊通所介護（ディサービス）事業
　利用者延人数　　5,312名
＊訪問介護（ホームヘルプ）事業
　利用者延人数　　3,247名
＊居宅介護支援事業
　☆ケアプラン作成数　593件
　☆予防プラン作成数　237件
　☆介護認定調査数　　126件

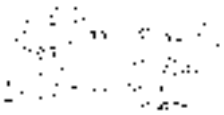

◎財政基盤の確立

＊社協会員会費運動（行政区長）
　一般会費　　796名
　特別会費　　44名
　法人会費　　33社
　実績額873件1,306,111円

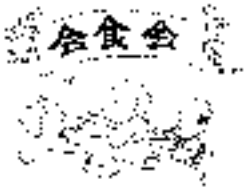

◎各種募金活動

＊日赤社員増強運動（民生委員）
　☆社員状況　特別社員　640名
　　普通社員　190名
　　実績額　941,000円
＊赤い羽根　共同募金運動（行政区員）
　☆協力戸数　851戸
　　実績額　919,828円
歳末たすけあい募金（婦人会）
　☆協力戸数　793戸
　　実績額　1,100,989円

◎心配ごと相談所開設事業

＊相談所開設　月1回　年12回
＊相談件数　7件（相談員、事務局への電話相談含む）

◎住宅福祉サービスの推進

＊自立支援ホームヘルプ事業
　訪問延時間　　67時間
＊福祉バス貸出事業　101日
＊福祉車両貸出事業　21件
＊福祉用具貸与事業　41名
＊生きがいと健康づくり事業
　高齢者ふれあいサロン
　22回　延利用者数　約550名
　独居・高齢世帯交流会
　2回　参加者　47名

一般会計収入総額　127,224,586円

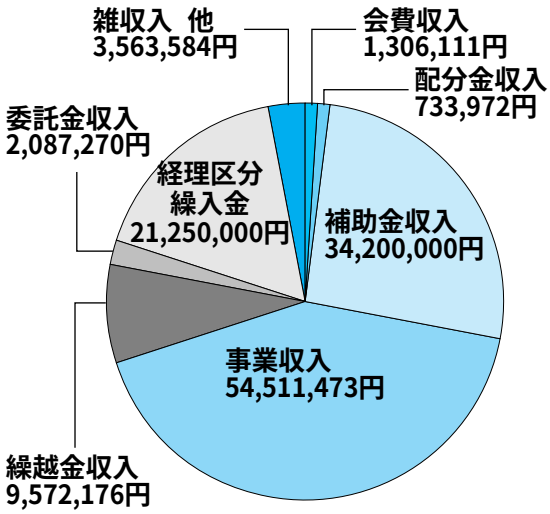

一般会計支出総額　115,796,886円

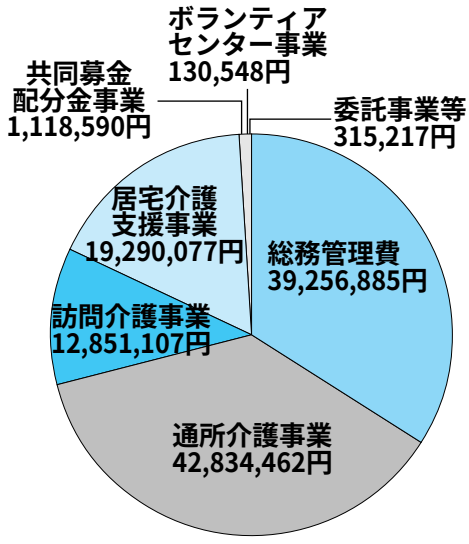

収支差額　11,427,700円（次年度繰越）

こんにちは　地域包括支援センター　です。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな職種や機関と連携するためのネットワークづくりを進めています。

介護予防を推進します

健康を維持するために、講演会や介護予防教室等、高齢者を対象とした介護予防事業が受けられます（村主催）。また、要支援1・2と認定された方の介護予防サービスの利用を支援します。

生活の中での困りごと、心配ごとの相談に対応します

介護に関する相談や心配ごと、悩み以外に、健康や福祉、医療や生活に関すること等の相談に応じます。

権利を守り、虐待の早期発見・防止に努めます

高齢者を狙った悪質な訪問販売や住宅リフォームなどの被害にあった時。認知症などにより財産管理に自信がなくなった時。虐待にあっている人がいる。また、虐待をしてしまう。など、困った時や悩んだ時はご相談ください。

連携して支援します

高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、医療機関や行政その他の関係機関との連携体制づくりを進めます。

自宅でも施設でも途切れることなく一貫して支援が受けられ、地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の生活全体を支えていきます。

川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

複合施設ゆふね内　地域包括支援センター　☎38－2941

日本脳炎予防接種の再開のお知らせ

H17年から日本脳炎の予防接種を差し控えていましたが、新ワクチンの開発や安全性の確認ができたことから、第１期の対象者への接種が再開されます。ただし、ワクチンの供給量に限りがありますので、22年度の接種は「3歳児」に積極的に勧めることになりました。

■接 種 開 始　6月14日
■接 種 対 象 者　22年4月1日以降3歳になるお子さん
■接種医療機関　川内村国民健康保険診療所（受付時間　16時～16時30分）

＊今年度接種対象以外の方には、厚生労働省から接種勧奨の通知がありましたらお知らせします。
しかし3歳から7歳半未満で上記対象者以外の方で流行地（朝鮮半島、台湾、中国、東南アジアなど）に渡航される場合や蚊に刺されやすい環境にある場合などで接種を希望する場合は、ご連絡ください。

教室・健診

ゆふね保健福祉課　38－2941

デイケア

家にこもりがちなので生活の範囲を広げたい、人付き合いがうまくいかない、規則的な生活を送れるようにしたい、病気とうまく付き合いたい、退院したので働く自信をつけたい等の悩みをもつ方を対象にデイケアを月1回開催しています。参加を希望する方は、直接保健師に申し込んでください。

■期　日　**7月14日（水）**
■受　付　**13時30分～15時**
■場　所　**ゆふね保健指導室**
■内　容　**作品づくり**

5区で新たに運動教室をスタート！

運動教室を開催しています。楽しく体を動かしてみませんか。

■期日・場所　**しあわせクラブー7月8日（木）5区集会所**
元気クラブー7月8日（木）・22（木）
3区山村活性化支援センター
ほがらかクラブ―7月15日（木）
西山集会場
■時　間　午前9時30分～11時
（※しあわせクラブのみ13時30分から）
■対　象　体を動かしたい人ならどなたでも。
（介護予防、メタボ対策、肩こり・膝痛予防、ストレス解消など）
■スタッフ　川内村健康サポーター　■参加料　無料
■持参するもの　タオル・飲み物
＊参加を希望する方は会場にお集まりください。治療中の方は主治医に相談してください。詳しくは保健福祉係保健師までお問い合わせください。

乳がん検診

■期　日　7月21日（水）、28日（水）、29日(木)、8月6日（金）
■場　所　ゆふね保健指導室
■対　象　40歳以上の女性
（※29日のみ30代の方も受診可能）
■料　金　1000円（70歳以上の方は無料）
＊持参するもの：乳がん検診受診録・バスタオル
＊視触診とマンモグラフィー（乳房のエックス線撮影）を行います。
＊申し込みのない方は受けられません。
また、検診の日時は、個人ごとに指定となり、それ以外の日程では受けられませんのでご注意ください。

休日当番医

7／4（日）	とみおか整形外科クリニック	富岡	21－1330
	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	双葉	33－1133
	ゆき歯科クリニック	双葉	33－4555
7／11（日）	川村医院	富岡	22－3311
	松本耳鼻咽喉科医院	浪江	34－1187
	掛田歯科医院	大熊	31－1210
7／18（日）	ときクリニック	楢葉	25－1222
	佐川外科麻酔科医院	浪江	34－4005
	柚原歯科医院	浪江	35－5381
7／19（月）	夜の森中央医院	富岡	22－2211
	手塚クリニック	浪江	24－0088
	木村歯科医院	富岡	22－2600
7／25（日）	馬場医院	広野	27－2231
	石田医院	双葉	33－2013
	栗山歯科医院	浪江	35－3216
8／1（日）	加藤医院	楢葉	25－5013
	酒井クリニック	双葉	23－0075
	蒲生歯科医院	楢葉	25－2061

※休日当番医は変更になる場合があります。受診の際は確認をお願いします。

国保診療所　休　診　のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記の都合により休診にさせていただきますので、休診日を避けてご来所ください。

内　科	7月１日（木）	午前休診（村特定健診のため）
	7月２日（金）	午前休診（村特定健診のため）
	7月15日（木）	午後休診（往診対応のため）
	7月30日（金）	終日休診（医師不在のため）
歯　科	7月８日（木）	午後2時～午後3時30分（訪問診療のため）

※　上記「休診」は、予定ですので変更する場合もありますので、あらかじめご了承願います。変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示してお知らせいたします。

戸籍の窓

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

☆おめでとうございます（出生届は14日以内です）

氏名	出生日	住所
河原　新奈（にいな）	平22・6・17	南
高野　花恋（かれん）	平22・6・20	坂シ内
おおあさ　彩子		
千鶴		

★おくやみ申し上げます（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
本田　一由	70歳	前谷地
久保田スイ子	86歳	牛渕
遠藤　利身	94歳	下原
小野　清新	87歳	上滝
渡邉　昌子	97歳	中島
猪狩　シン	84歳	炭焼場

あしあと

よく荷物などに「天地無用」とシールが貼ってありますが、これはもちろん上下間違えて逆さまにしてはいけないという意味です。しかし、心配無用などの意味と比較するとちょっと違和感が…。上下厳禁でいいような気がします。

〈企画財政係　渡邉〉

広報かわうち　7月号　NO・549
平成22年7月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス
URL http://www.kawauchimura.jp
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

くらしのカレンダー

7

文月（ふみづき）

July

今月の主な行事・休日

- 4日（日）クリーンアップ作戦
- 7日（水）七夕
- 10日（土）天山祭り
- 11日（月）第22回参議院議員通常選挙
- 19日（祝）海の日
- 25日（日）消防操法大会（富岡町）

親子バス旅行

日	月	火	水	木	金	土
				1 赤口	2 先勝	3 友引
〈燃えるごみ〉毎週火金曜日 〈資源ごみ〉プラ・ペット・パック類 毎週水曜日 〈燃えないごみ〉ビン類 カン類 不燃物					○スポーツ民踊 ○書道 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○太極拳 ○大正琴
4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負
クリーンアップ作戦 		○手芸クラブ ○演歌舞踊 燃えるごみ	七夕 ○興学塾 プラ・ペット	○しあわせクラブ 23ページ ○元気クラブ 23ページ ○よさこい ○老人ダンス	○書道 粗大ゴミ ビン類 燃えるごみ	天山祭り 5ページ ○将棋クラブ ○太極拳
11 仏滅	12 赤口	13 先勝	14 友引	15 先負	16 仏滅	17 大安
第22回参議院議員通常選挙12ページ	○カラオケクラブ ○フラダンス	○いきいきサロン 20ページ ○陶芸クラブ 燃えるごみ	年金相談（富岡町） ○興学塾 ○いきいきサロン 20ページ ○デイケア 23ページ プラ・ペット	○ほがらかクラブ 23ページ ○コーラス	○スポーツ民踊 ○書道 燃えるごみ	○興学塾 ○将棋クラブ ○大正琴
18 赤口	19 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅	23 大安	24 赤口
下刈ボランティア 8ページ	海の日 	○手芸クラブ ○陶芸クラブ ○演歌舞踊 燃えるごみ	○いきいきサロン 20ページ ○乳がん検診 23ページ ○心配ごと相談所 プラ・ペット	○興学塾（夏期講習） ○元気クラブ 23ページ ○よさこい ○老人ダンス	○興学塾（夏期講習） 不燃物・カン類	○興学塾（夏期講習） ○将棋クラブ ○太極拳
25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅	29 大安	30 赤口	31 先勝
消防操法大会（富岡町）14ページ ○興学塾（夏期講習）	○興学塾（夏期講習） ○カラオケクラブ ○フラダンス	燃えるごみ	○乳がん検診 23ページ プラ・ペット	○乳がん検診 23ページ	燃えるごみ	

H22.5.31現在　世帯数／1,125世帯（前月比－2）　人口／男1,546人（前月比－1）　女1,468人（前月比±0）　計3,014人（前月比－1）